

国立大学法人福島大学次期学長候補者の決定について

令和５年５月２３日
国立大学法人福島大学
学長選考・監察会議

国立大学法人福島大学学長選考・監察会議において、次期学長候補者を決定したので、国立大学法人福島大学学長選考規則（以下「規則」という。）第１３条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

記

１．学長候補者

三 浦 浩 喜 （ 現 学 長 ）

２．任期

令和６年４月１日 ～ 令和８年３月３１日

３．学長候補者の選考理由

国立大学法人福島大学学長選考・監察会議は、「国立大学法人福島大学に求められる学長像」を踏まえ、学長の業務執行状況、監事からの意見聴取、学長ヒアリング等を総合的に判断した結果、現学長の再任を可とする決定をした。

現学長（候補者）は、構成員と信頼関係を築きつつリーダーシップと優れたマネジメント能力を発揮できる人物であり、また、大学に対する長期的なビジョンを持ち社会に求められる大学の変革を実行し続けることのできる者であると判断し、次期学長候補者として適任であると判断した。

４．学長選考・監察会議における学長選考の過程

（１）業務執行状況の調査（４月２０日～５月２３日）

学長の業務執行状況の調査を書面にて行った。

（２）監事からの意見聴取

第１０回学長選考・監察会議（５月２３日）において、監事からの意見聴取を行った。

（３）学長ヒアリング

第１０回学長選考・監察会議（５月２３日）において、学長に対するヒアリングを行った。

その後、規則第10条に基づき、業務執行状況、監事の意見聴取、学長ヒアリング等を総合的に判断した結果、三浦浩喜氏を学長候補者に決定するとともに、規則第11条に基づき同氏に学長就任を要請し、内諾を得た。

以上